

# 文教委員会資料

議案第97号

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更  
について

令和元年6月5日  
教育委員会事務局

# 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について

## 1 事業概要

民間事業者が有するノウハウや資金等の活用により、効率的なサービスの向上をはかるとともに、公共支出の削減を目的としたPFI事業手法を用いて、川崎市立小学校及び聾学校計90校について、全普通教室の空気調和設備の整備と維持管理業務等を実施するもの。

## 2 変更の理由

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、令和元年10月1日以降の消費税率が8%から10%に改定されるため、契約金額のうち、維持管理費相当額について契約金額の変更をするもの。ただし、既に支払いが完了している費用等については、消費税率の改定の影響はないため、現契約からの金額変更は無い。

## 3 変更金額

(1) 消費税率10%引き上げに基づく契約金額の変更額 339万3,380円

(2) 契約金額（平成20年度から令和3年度の契約総額）

(1)により総額 50億3,149万3,800円 を  
50億3,488万7,180円 に変更するもの

	変更前	変更後	変更額
税抜額	4,789,128,591円	4,789,128,591円	0円
消費税及び 地方消費税相当額	242,365,209円	245,758,589円	3,393,380円
税込額	5,031,493,800円	5,034,887,180円	3,393,380円